

議第55号

令和8年度金山町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和8年度金山町一般会計補正予算（第3号）について別紙のとおり専決処分したことについて承認する。

提 案 理 由

令和8年7月11日から14日にかけて発生した豪雨により町道への土砂が流入した箇所があり、復旧のため土砂の撤去作業を実施する必要があったことから、早急に補正予算を定める必要があったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものである。

令和8年8月10日提出

金 山 町 長 佐 藤 英 司

専第10号

令和8年度金山町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

令和8年度金山町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり定め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年7月12日専決

金 山 町 長 佐 藤 英 司

専第 10 号の表紙

令和 8 年度

金山町一般会計補正予算

(第 3 号)

金 山 町

専第10号

令和8年度金山町一般会計補正予算（第3号）

令和8年度金山町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,503,800千円と定める。
- 2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰越金		117,447	2,000	119,447
	1 繰越金	117,447	2,000	119,447
歳 入 合 計		5,501,800	2,000	5,503,800

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災害復旧費		42,693	2,000	44,693
	2 公共土木施設災害 復旧費	37,691	2,000	39,691
歳 出 合 計		5,501,800	2,000	5,503,800

令和 8 年度

**金山町一般会計補正予算に関する説明書
(第 3 号)**

金 山 町

1 総括

(単位：千円)

[illegible]

[illegible][illegible]

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
19			繰 越 金	117,447	2,000	119,447
	1		繰 越 金	117,447	2,000	119,447
		1	繰 越 金	117,447	2,000	119,447

歳 入 合 計				5,501,800	2,000	5,503,800
---------	--	--	--	-----------	-------	-----------

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰 越 金	2,000	前年度繰越金 2,000

--	--	--

3 歳 出

(款) 11 災害復旧費
(項) 2 公共土木施設災害復旧費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
11			災害復旧費	42,693	2,000	44,693		2,000
	2		公共土木施設災害復旧費	37,691	2,000	39,691		2,000
		1	道路橋梁災害復旧費	2	2,000	2,002		2,000

歳 出 合 計				5,501,800	2,000	5,503,800		2,000
---------	--	--	--	-----------	-------	-----------	--	-------

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	2,000	施設維持管理等委託料

--	--	--